

様式第3号（第7条）

会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称 水戸市城東市民センター運営審議会
- 2 開催日時 令和7年6月16日（月） 午前10時30分から午前11時30分まで
- 3 開催場所 水戸市城東市民センター 1階学習室
- 4 出席した者の氏名
  - (1) 委員  
伊藤 尚久，細貝 久美子，加倉井 明子，海野 千代，志田 由美子
  - (2) 執行機関  
小田木 義弘，磯崎 恵
- 5 議題及び公開・非公開の別
  - (1) 令和6年度利用状況について（公開）
  - (2) 令和7年度運営方針等について（公開）
  - (3) 令和7年度事業計画について（公開）
  - (4) 令和7年度定期講座募集状況について（公開）
  - (5) その他（公開）
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴人の数 0人
- 8 会議資料の名称 令和7年度第1回水戸市城東市民センター運営審議会
- 9 発言の内容
  - (1) 開会
  - (2) 委嘱状交付
  - (3) 会長あいさつ

執行機関 ただいまから「令和7年度第1回城東市民センター運営審議会」を開始いたします。

本日は，御多用の中，御出席をいただきまして，ありがとうございます。

それでは，開会に当たりまして，会長挨拶となりますが，本日会長

が欠席のため副会長より御挨拶をいただきます。副会長よろしくお願  
いいたします。

(副会長あいさつ)

執行機関            ありがとうございます。それでは議事に入りたいと思います。  
                      まず、会議の議長でございますが、市民センター条例第12条第1項  
                      及び条例第11条第5項の規定により、\_\_\_\_副会長にお願いいたします。  
議長                副会長、よろしくお願ひします。

                      それでは、市民センター条例の規定により、しばらくの間、議長を  
                      務めます。皆様の御協力をお願いいたします。  
                      では、議題に入る前に「本日の出欠状況について」及び「傍聴人の  
                      有無について」事務局より報告を願ひます。

執行機関            本日の出欠状況について御報告いたします。出席者5名、欠席者1  
                      名でございます。よって、出席者は全委員数の2分の1以上に達して  
                      おり、市民センター条例第12条第2項の要件を満たしておりますので、  
                      本日の会議が有効に成立していることを御報告申し上げます。

                      続きまして、水戸市附属機関の会議の公開に関する規程第5条に基  
                      づきます傍聴人でございますが、受付時間内に傍聴の受付はございま  
                      せんでしたので、傍聴人はないことを御報告いたします。

議長                ただいま、事務局報告のとおり、本日の運営審議会は有効に成立し  
                      ておりますので、これより、会議次第に従って議事を進めてまいりま  
                      す。

                      なお、本日の会議の議事録署名人につきましては、\_\_\_\_委員と\_\_\_\_委  
                      員のお二人をお願いいたします。

                      それでは、議事に入ります。本日、御審議いただく案件は、「その他」  
                      を含め、全部で5件でございます。

                      まず、議題1の「令和6年度利用状況について」であります。こ  
                      れにつきまして、事務局から説明いただきたいと思います。それでは、  
                      よろしくお願ひいたします。

執行機関            (資料に基づき説明)

議長                ただいま、事務局から「令和6年度利用状況について」説明があり  
                      ましたが、これについて何か御質問等がございましたらお願ひいたし  
                      ます。

(意見なし)

議長                特にないようでしたら、議題1につきましては、以上で終わりにし  
                      たいと思いますが、よろしいでしょうか。

(意見なし)

議長 ありがとうございます。それでは次に、議題2の「令和7年度運営方針等について」であります。事務局より説明をお願いします。

執行機関 (資料に基づき説明)

議長 ただいま、事務局から「令和7年度運営方針等について」説明がりましたが、これについて何か御質問、あるいは御意見等がございましたらお願いいたします。

(意見なし)

議長 特にないようでしたら、議題2につきましては、以上で終わりにしたいと思います。よろしいでしょうか。

(意見なし)

議長 ありがとうございます。それでは次に、議題3に入ります。「令和7年度事業計画について」でございますが、これについて事務局より説明をお願いします。

執行機関 (資料に基づき説明)

議長 ただいま、事務局より「令和7年度事業計画について」説明がりましたが、これについて何か御質問、あるいは御意見等がございましたらお願いいたします。

\_\_\_委員 定期講座は午前、午後と分かれています。時間に決まりはあるのですか。

執行機関 基本的に午前と午後に分けており、サークルではなくクラブですので、皆さんが集まりやすい時間となっております。活動時間が9時から12時まででしたら、9時に集合していただきそこから準備していただくかたちになるかと思っております。サークルですと、部屋貸しは午前、午後、夜間に分かれています。クラブは、市民センターで募集をして支援をしてまいるものですので、時間を変更したいという御相談がありましたら、事務局のほうに申し出ただけであればこちらで検討させていただきますと考えております。

\_\_\_委員 卓球の活動をしているときに換気をするようにしてほしいです。強制的にしてもらわないとやらないと思うのですが。

執行機関 クラブによって換気の仕方も違いますので、水分補給を兼ねて換気をするなどクラブの中で考えていただき、自主運営していただければと思います。

(ほかに意見なし)

議長 その他、特にないようでしたら、議題3につきましては、以上で終わりにしたいと思います。よろしいでしょうか。

(意見なし)

議長 ありがとうございます。それでは、次に、議題4に入ります。  
「令和7年度 定期講座募集状況について」でございますが、これについて事務局より説明をお願いいたします。

執行機関 (資料に基づき説明)

議長 ただいま、事務局より「令和7年度定期講座募集状況について」説明がありましたが、これについて何か御質問、あるいは御意見等ございましたらお願いいたします。

\_\_\_委員 来年度、長寿命化改修を予定しているとのことですが、定期講座はどのようになりますか。

執行機関 来年度の定期講座は休講となります。長寿命化改修は、現在1年度に1市民センター行っており、その市民センターを利用して各クラブが団体登録をして、サークルとして城東市民センターをお使いになっております。来年度、城東市民センターの定期講座の方で外の市民センターをお使いになる場合は、サークルというかたちになります。今年度から部屋貸しが予約管理システムになったことで、各市民センターの空き状況を確認し予約が取れるようになっております。1年間城東市民センターが使えなくなると、継続的な学びが途絶えてしまいますので、できるだけクラブの皆様にはサークルというかたちで予約管理システムから使いやすい市民センターを予約してもらったり、公の施設で使えるところがあればそこを使っていただいで、予定している長寿命化改修工事が終わりましたら戻って来ていただきたいと思っております。

\_\_\_委員 長寿命化改修工事で物を運んで、戻すのが大変そうですね。

執行機関 戻ってくるよりも引っ越しが大変だと聞いております。城東市民センターが皆様がより使いやすいようにするために長寿命化改修工事を予定しておりますので、お手数をおかけしますが御協力をお願いいたします。

(ほかに意見なし)

議長 その他、特にないようでしたら、議題4につきましては、以上で終

わりにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(意見なし)

議長 ありがとうございます。最後に議題5「その他」であります。事務局のほうでは何かありますか。

執行機関 自治連生活環境部及び城東女性会の皆様に、花苗の植栽や管理の御協力をいただきまして、花が利用者を迎える、きれいな環境を保持できておりますことをこの場をお借りしましてお礼申し上げます。

城東市民センターを地域コミュニティ活動の拠点として、また、生涯活動の拠点施設として皆様に御利用していただくにあたりましては、日々の清掃と整理整頓に努め、気持ち良く、快適に利用していただけるようにすることにより、様々な事業活動がより活発になると考えております。

最後に、校長先生に御出席いただいておりますので、現在、情報提供できるようなことがございましたら、お願いしたいと考えております。

\_\_\_\_委員 スマホ等を持っている方は城東小を検索すると毎日の様子が載っていますのでぜひ見ていただきたいです。

現在、水戸市全体の小学校1年生は色々な保育園、幼稚園から入学していて、昔のように同じ教育方針ではないので1年生の時に座れない児童やあぐらをかいてしまう児童がいます。今年度は、城東市民センターと共催し、小学校の新入生保護者会の時に「小学校入学にあたって」と「特別支援教育について」の家庭教育講演会をお願いしたいと思っています。全国的に通常学級は減っていますが、特別支援学級は増えています。教員も特別支援的な見方で子どもを育てていかなければいけないのでそういうところも含めてお話していただきたいと思っています。両親が働いていると昔は祖父母が見ていましたが、今は祖父母も働いて子どもは学童やデイサービスへとなっていて、子どもの行き場所がなくなっているため地域で育てなければいけないと考えています。色々なお子さんに対応する学校ですが、学校だけでは厳しいので地域とともに歩むコミュニティースクール的なことで地域学校協働といってボランティア活動をつくっていくことも大事なのかなと思います。そのような中で未来を担う子ども、日本の将来というのをみんなで考えていけたらいいのかなと思います。皆さんの力を借りながら進めてまいりたいと思いますのでどうぞよろしく願いいたします。

議長 それでは、時間もまいりましたようでありますし、本日本日予定をしておりました議題も全て終了いたしましたので、以上をもって議長の役を解かせていただきたいと思っております。

皆様方には、慎重なる御審議，御意見等をいただきまして，誠にありがとうございました。

執行機関

委員の皆様には慎重な御審議をいただきまして，誠にありがとうございました。

それでは以上をもちまして「令和7年度第1回城東市民センター運営審議会」を終了させていただきます。

本日は，ありがとうございました。